

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 利幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区内野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区内野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成23年2月28日	自平成23年9月1日 至平成24年2月29日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	841,649	851,264	1,884,523
経常利益又は経常損失() (千円)	33,082	8,871	121,994
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	4,643	5,549	55,666
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	295,000	295,000	295,000
発行済株式総数(株)	8,400	8,400	8,400
純資産額(千円)	830,089	858,866	881,112
総資産額(千円)	2,648,580	2,878,869	2,863,164
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()(円)	556.28	664.79	6,668.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	31.3	29.8	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	22,353	433,078	228,042
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,199	58,559	15,917
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,843	75,437	118,780
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	636,516	988,291	538,334

回次	第28期 第2四半期 会計期間	第29期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
1株当たり四半期純利益金額(円)	412.18	1070.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第2四半期累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第29期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による影響から着実な回復傾向にあるものの、欧州の金融不安、長期化する円高、さらにはタイでの洪水の影響など懸念すべき問題も多く、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する金属加工業界におきましても、一部製品に需要の伸びが見られるものの、全般的には引き続き厳しい受注環境でありました。

このような状況の中、当社は「加工のデパートを目指し加工アイテムの増加に経営資源を集中する」、「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける」という理念のもと販売領域の拡大を図り、また、当社独自の「オールインワン加工システム」による高品質・低コスト・短納期の加工をユーザーへ提供してまいりました。

営業面におきましては、平成24年7月に施行される「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「特措法」とする）」により、発電ビジネスが多種多様な業界から新規参入業者を加えて飛躍的な拡大の兆しであります。そのため当社におきましては、今期の重点施策として太陽光発電用架台及び関連製品（以下「太陽光発電用架台」とする）の販売に注力いたしました結果、当第2四半期累計期間における学校、工場及びビル屋上等産業向け「太陽光発電用架台」の販売は、前年同期比128.9%増となりました。

本年は「特措法」施行により、再生可能エネルギー電気の全量買取制度が始まることから、全国各地で多くのメガソーラー設置計画が発表されております。当社におきましては百数十件のメガソーラー向け「太陽光発電用架台」の見積り依頼に対応してまいりました結果、平成24年7月稼働予定のメガソーラー（福岡県嘉麻市、予定出力2メガワット）の「太陽光発電用架台」の受注を得て、製作及び納品いたしました。引き続き全国各地のメガソーラー案件の受注及び生産体制の強化を推進いたしました。

また、当社の新開発製品「ソーラーネオポート（太陽光発電システム搭載型カーポート）」は耐風圧、耐震設計、施工の簡便性及び安全性に好評を得て、発売以来月間販売台数6~7台と順調な販売推移となりました。「ソーラーネオポート」の販売先は40数社となり、継続した受注体制を確保しております。以上のように「太陽光発電用架台」及び「ソーラーネオポート」の旺盛な需要に対応するため、建築基準法に基づいた構造計算、応力計算及び見積りの迅速化など設計から製作までの一元化を構築し、付加価値の高い製品を提供してまいりました。

パネル・別注加工品におきましては、熊本空港ビル外壁、高速道路トンネル内装部材、工事現場向け防音パネル等各種パネルの需要が増加し、国土交通省認定の不燃パネル等と合わせて売上を伸ばいたしました。

なお、東京ビッグサイトにおいて開催（平成24年2月29日～3月2日）の「太陽光発電システム施工展 P VシステムEXPO2012」に初めて出展いたしましたところ、当社ブースに全国から千人近くの関係者のご来場をいただき、「太陽光発電用架台」及び「ソーラーネオポート」に関する多くの商談の機会を持つことが出来ました。当社ではこれを機に全国的な認知度を高め、販売エリア拡大に繋げていく所存であります。以上の結果、オーダー加工品の売上高は、570,074千円（前年同期比4.1%増）となりました。

企画品におきましては、波板・折板を中心に既存顧客の掘り起こしと新規顧客の増加を図る施策を継続的に行ってまいりました。結果といたしまして、企画品の売上高は213,494千円（前年同期比1.3%減）となりました。なお、関西地区において「太陽光発電用架台」の市場拡大に備えて、平成23年12月に大阪営業所を開設いたしました。本社、東京及び大阪営業所の3営業拠点において、「太陽光発電用架台」、「ソーラーネオポート」及び各種認定取得パネル等の販売強化・拡大に注力してまいりました。

生産面におきましては、増加が予測される「太陽光発電用架台」の生産に対応するため、生産効率向上を目的にプレスライン（加工時間現行比：3分の1）の新規導入に取り掛かりました。

管理面におきましては、「特措法」施行による太陽光関連製品等の市場拡大に備えて営業力を充実・強化する目的で、営業要員及び設計要員の採用を適時実施いたしました。また、当期より新製品開発担当者を置き、販売領域の拡大を図りました。その他諸経費の抑制を図り、利益確保に向けて強固な経営管理体制の構築を図ってまいりました。

結果といたしまして、当第2四半期累計期間の売上高は851,264千円（前年同四半期比1.1%増）、営業損失は8,329千円（前年同四半期は48,386千円の営業利益）、経常損失は8,871千円（前年同四半期は33,082千円の経常利益）、四半期純損失は5,549千円（前年同四半期は4,643千円の四半期純利益）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ449,956千円増加し、988,291千円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は433,078千円（前年同四半期は22,353千円の使用）となりました。

これは主に、貸倒引当金の減少3,889千円、仕入債務の減少1,737千円、未払費用の減少12,664千円がありましたが、売上債権の減少371,892千円、たな卸資産の減少52,623千円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は58,559千円（前年同四半期は7,199千円の獲得）となりました。

これは主に、定期預金の預入85,931千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は75,437千円（前年同四半期は11,843千円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の純減額135,000千円がありましたが、長期借入れによる収入300,000千円により資金が増加したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,056千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,400	8,400	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	8,400	8,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	8,400	-	295,000	-	215,000

(6) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石田 利幸	福岡県福岡市南区	3,514	41.83
石田 徹	福岡県福岡市南区	532	6.33
石田 洋子	福岡県福岡市南区	410	4.88
井上 亜希	福岡県福岡市南区	400	4.76
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	240	2.85
末松 國彦	福岡県行橋市	206	2.45
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	160	1.90
日創プロニティ従業員持株会	福岡県福岡市南区向野1丁目15-29	145	1.72
荒巻 記代子	福岡県嘉麻市	132	1.57
株式会社めんたい	福岡県福岡市中央区天神3丁目3-3	104	1.23
計	-	5,843	69.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,348	8,348	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,400	-	-
総株主の議決権	-	8,348	-

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野一丁目15番29号	52	-	52	0.61
計	-	52	-	52	0.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	651,019	1,152,109
受取手形及び売掛金	675,863	303,970
商品及び製品	19,037	20,573
仕掛品	35,673	20,330
原材料及び貯蔵品	316,460	277,645
前払費用	1,815	3,314
繰延税金資産	13,597	10,834
未収入金	570	-
その他	55,540	52,049
貸倒引当金	8,209	4,393
流動資産合計	1,761,368	1,836,434
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	386,400	375,672
構築物(純額)	9,505	8,514
機械及び装置(純額)	469,658	417,691
車両運搬具(純額)	687	575
工具、器具及び備品(純額)	10,086	8,776
土地	218,270	218,270
有形固定資産合計	1,094,609	1,029,500
無形固定資産	5,365	10,905
投資その他の資産		
破産更生債権等	10,818	10,744
その他	1,821	2,028
貸倒引当金	10,818	10,744
投資その他の資産合計	1,821	2,028
固定資産合計	1,101,796	1,042,434
資産合計	2,863,164	2,878,869

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,086	63,349
短期借入金	1,155,000	1,020,000
1年内返済予定の長期借入金	93,202	161,492
未払法人税等	62,912	1,867
賞与引当金	-	18,595
その他	94,741	89,687
流動負債合計	1,470,942	1,354,991
固定負債		
長期借入金	160,204	318,842
退職給付引当金	27,024	29,060
長期未払金	300,200	300,200
繰延税金負債	23,545	16,772
その他	136	136
固定負債合計	511,109	665,011
負債合計	1,982,052	2,020,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,000	295,000
資本剰余金	215,000	215,000
利益剰余金	372,846	350,601
自己株式	1,734	1,734
株主資本合計	881,112	858,866
純資産合計	881,112	858,866
負債純資産合計	2,863,164	2,878,869

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	841,649	851,264
売上原価	627,848	655,343
売上総利益	213,800	195,921
販売費及び一般管理費	165,414	204,251
営業利益又は営業損失 ()	48,386	8,329
営業外収益		
受取利息	3,291	94
受取家賃	305	557
受取補償金	294	30
貸倒引当金戻入額	-	3,889
その他	348	283
営業外収益合計	4,239	4,855
営業外費用		
支払利息	5,525	5,397
貸倒引当金繰入額	14,018	-
営業外費用合計	19,543	5,397
経常利益又は経常損失 ()	33,082	8,871
特別利益		
貸倒引当金戻入額	109	-
特別利益合計	109	-
特別損失		
固定資産除却損	-	54
損害賠償金	16,000	-
特別損失合計	16,000	54
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	17,191	8,926
法人税、住民税及び事業税	26,630	633
法人税等調整額	14,082	4,009
法人税等合計	12,548	3,376
四半期純利益又は四半期純損失 ()	4,643	5,549

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	17,191	8,926
減価償却費	79,874	68,640
貸倒引当金の増減額 (は減少)	10,712	3,889
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,585	2,036
賞与引当金の増減額 (は減少)	18,634	18,595
受取利息及び受取配当金	3,291	94
支払利息	5,525	5,397
固定資産除却損	-	47
損害賠償損失	16,000	-
売上債権の増減額 (は増加)	76,051	371,892
たな卸資産の増減額 (は増加)	17,790	52,623
仕入債務の増減額 (は減少)	55,296	1,737
未払費用の増減額 (は減少)	20,704	12,664
その他	8,982	7,429
小計	22,609	499,350
利息及び配当金の受取額	2,843	94
利息の支払額	5,476	5,384
損害賠償金の支払額	16,000	-
法人税等の支払額	26,328	60,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,353	433,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35,296	85,931
定期預金の払戻による収入	20,781	34,796
短期貸付金の純増減額 (は増加)	27,459	-
有形固定資産の取得による支出	5,453	2,203
無形固定資産の取得による支出	291	5,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,199	58,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	50,000	135,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	49,356	73,072
配当金の支払額	12,487	16,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,843	75,437
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	26,998	449,956
現金及び現金同等物の期首残高	663,514	538,334
現金及び現金同等物の四半期末残高	636,516	988,291

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金負債及び法人税等調整額がそれぞれ510千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年2月29日)
受取手形裏書譲渡高	116,996千円	119,963千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
運賃及び荷造費	21,748千円	23,633千円
役員報酬	36,038	41,278
給料及び手当	39,542	60,204
賞与引当金繰入額	6,395	6,343
退職給付費用	1,423	809
貸倒引当金繰入額	1,673	-
研究開発費	673	3,056
その他	57,919	68,924

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
現金及び預金勘定	731,667千円	1,152,109千円
預入期間が3か月を越える定期預金	95,151	163,818
現金及び現金同等物	636,516	988,291

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	12,522	1,500	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	16,696	2,000	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年2月29日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年2月29日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	556円28銭	664円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	4,643	5,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	4,643	5,549
普通株式の期中平均株式数(株)	8,348	8,348

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月4日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。